

平成 28 年 2 月 25 日

容器包装リサイクル制度の見直しに関する意見

全 国 市 長 会

廃棄物処理対策特別委員会委員長

稲城市長 高 橋 勝 浩

容器包装リサイクル制度の見直しについては、平成 25 年 9 月から中央環境審議会・産業構造審議会の合同会合において審議が行われており、本年度内を目途に報告書の原案を取りまとめる方向が示されたところである。

当該リサイクル制度については、本会では、かねてから、都市自治体と事業者等との役割分担及び費用負担を適切に見直し、収集運搬・選別保管に係る費用負担の軽減等について強く要望してきたところである。

また、特定事業者が支払う再商品化委託料が約 380 億円である一方、市町村による分別収集・選別保管費用が全国推計で約 2,500 億円にのぼり、自治体の財政を圧迫していることが課題として指摘されてきたところである。

については、下記のとおり意見を申し述べる。

記

1 役割分担・費用負担について

拡大生産者責任の原則に基づき、事業者責任の強化・明確化を図るとともに、都市自治体と事業者等との役割分担及び費用負担を適切に見直すこと。

特に、都市自治体の収集運搬・選別保管にかかる費用負担を軽減すること。

2 今後の検討について

これまでの議論の中で指摘された課題については、制度設計を行った国において実態を把握・検証した上で、改めて持続可能な制度となるよう、十分かつ丁寧に議論を行い、適切に見直しを図ること。